

令和2年9月10日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	お
監	査	村	田	敏	樹

令和2年9月10日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 報告第5号 令和元年度鹿島市土地開発公社決算について（報告）
- 日程第2 議案第26号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第5号））（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第30号 令和元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について
（一括大綱質疑、決算審査特別委員会付託）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 報告第5号

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．報告第5号 令和元年度鹿島市土地開発公社決算についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。報告第5号 令和元年度鹿島市土地開発公社決算について御説明申し上げます。

議案書は1ページでございます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和元年度鹿島市土地開発公社の決算を別紙のとおり報告するものでございます。

別冊の決算書を御準備願います。

決算書 1 ページをお願いいたします。

令和元年度は公有地の取得及び処分は実施をいたしておりません。

理事会の開催状況、監査の状況につきましては、記載のとおりでございます。

2 ページをお願いいたします。

役員及び職員の一覧表となっております。事務局は企画財政課が所掌いたしております。

3 ページをお願いいたします。

令和元年度収入支出決算書でございます。

収入は、予算額、事業外収入38千円に対し決算額38,654円となっております。

4 ページをお願いします。

支出は、予算額、管理費38千円に対し決算額14,660円となっております。備考欄記載のとおり、監査費用弁償、九州地区土地開発公社等連絡協議会の負担金及び振込手数料となっております。

5 ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

3 の販売費及び一般管理費、事業損失14,230円は、4 ページの支出決算額14,660円から消費税430円を差し引いた額でございます。

4 の事業外収益、受取利息38,654円は、預金の利息収入でございます。

5 の事業外費用、雑損失430円は、消費税でございます。

経常利益、当期純利益は、収入合計から支出合計を差し引いた23,994円となり、令和2年度に繰り越すものでございます。

6 ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部は、現金預金として資産合計36,986,515円を市内金融機関へ預金として保管いたしております。

負債の部はございません。

資本の部、1、資本金の基本財産は、定款規定の1,500千円でございます。

2、準備金の前期繰越準備金は35,462,521円、当期純利益は23,994円、準備金合計は35,486,515円となっております。

資本合計は、基本財産の1,500千円を加え、36,986,515円となっております。

7 ページは準備金計算書でございます。

8 ページは財産目録、9 ページ、10 ページは決算監査意見書の写しでございます。

11 ページは資本金明細表、12 ページは現金及び預金明細表となっております。御参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの報告について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですから、以上で報告第5号は終わります。

日程第2 議案第26号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議案第26号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第5号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第26号 専決処分事項の承認について御説明をいたします。

議案書、補正予算書及び議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めらるるものでございます。

3ページは専決処分書でございます。

令和2年7月27日付で一般会計補正予算（第5号）について専決処分をいたしましたものでございます。

別冊の補正予算書をお願いいたします。

1ページでございます。

今回の補正は、予算の総額に292,240千円を追加し、補正後の予算総額を19,239,109千円といたしましたものでございます。

2ページから3ページは歳入歳出の集計となっておりますが、説明は省略をいたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、67,500千円を追加するものでございます。

5ページから6ページにつきましては、今回補正の事項別明細書となっております。

7ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により御説明をいたしますので、御準備方お願いをいたします。

議案説明資料1ページから3ページは、歳入歳出予算の増減比較表となっております。内容説明は省略をいたします。

4 ページをお願いいたします。

今回の補正は、7月梅雨前線豪雨により発生した災害に伴い、一日も早い復旧をいたすため緊急的に行った対策経費でございます。

歳入では、国県補助金、負担金、災害復旧事業債等でございます。

まず、歳入補正について御説明をいたします。

ナンバー1は、災害廃棄物処理に伴う国庫補助金で48,571千円の計上。

ナンバー2は、災害救助法適用に伴う災害救助費負担金で9,524千円の計上です。

ナンバー3及びナンバー4は海岸に漂着したごみ等の処理に伴うもので、ナンバー3は環境省の対象事業として3,646千円を計上し、ナンバー4は県単独事業として3,000千円を計上いたしております。

ナンバー5は、農地農業用施設の復旧に伴う補助金で、74,999千円を増額いたしております。

ナンバー6は、財源調整として財政調整基金から85,000千円を繰り入れております。

ナンバー7は、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業債を67,500千円計上いたしております。

5 ページは歳出の概要でございます。

ナンバー1、災害救助事業は14,524千円を計上いたしております。災害救助法に基づき、被災住宅の応急修理費として9,260千円、国、県の補助事業に該当しない事業に対し、市単独補助として障害物除去補助金5,000千円、また、災害救助法に基づき、被服や寝具、その他生活必需品の支給費として264千円でございます。

ナンバー2、災害廃棄物処理事業は97,145千円を計上いたしております。災害廃棄物収集運搬委託料ほかで68,098千円、仮置場現状復旧工事費6,160千円、家屋解体撤去工事費20,000千円などとなっております。

ナンバー3は、海岸漂着物等地域対策推進事業で4,558千円を増額いたしております。事業量の増に伴い増額をするものであります。4 漁港内の漂着物の除去委託料3,300千円、回収、集積をいたします重機の使用料1,258千円です。

ナンバー4は、漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業で6,000千円を計上いたしております。浜漁港内の漂着物の除去委託料2,000千円、回収、集積する重機の使用料4,000千円でございます。

ナンバー5は、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業で170,997千円を増額いたしております。農地農業用施設の災害測量、設計、積算業務委託で149,999千円、また、災害復旧事業の対象とならない箇所の重機使用料に対する市単独補助として17,999千円、同じく災害復旧事業の対象とならない箇所の原材料費に対する市単独補助として2,999千円でございます。

ナンバー6、予備費は984千円を減額し、財源調整を行っております。

6ページをお願いいたします。市債現在高の見込み調書です。

7ページは、積立基金の状況を表したものでございます。御参照ください。

以上で報告を終わります。専決処分事項につきまして御承認いただきますよう、よろしく
お願いいたします。

○議長（角田一美君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

豪雨災害に対しては、職員の皆さん方、本当に大変な中で対応していただいたと思います
が、御苦労さまでした。

1点だけお尋ねをしたいと思います。ここの予算の中で廃棄物処理費が上がっております
が、災害が起きた後、ごみ処理の場所の件でお尋ねしたいんですが、今回、幸い大木庭のと
ころにということでしたが、しかし、災害が起きた後、即どこに運んだらいいかというとき
に分からなかったんですね。かねがね、災害が起きたときのそういう大量のごみの集積場
といいますか、そういうのは何らかの方法でどこかに当てをされているのか、たまたま今回、
大木庭があったのでよかったわけですが、その辺についてはいかがですか。あるのかどうか、
まずお尋ねをします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

災害廃棄物の仮置場につきましては、事前に約7か所程度、鹿島市のほうで考えておりま
す。その1つが大木庭の浄水場予定地でありました。そのほか下水道の浄化センターだとか、
七浦付近の漁協用地、あるいは蟻尾山の運動公園辺りがございましたけれども、今回は災害
の場所というか、大木庭の浄水場が適当なところだろうということで、そこを1か所設定い
たしたところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今何か所かおっしゃいましたが、その件については一般的にも知らせてあるわけですかね。
例えば、今回も即捨てにいかなくちゃいけなかったのも、今おっしゃった大木庭の浄水場で
すか、私もたまたま伊東議員にお尋ねしたら、こっちは浜に捨てよんしゃったよというこ
とで言いよったら、後で、いや、そこじゃないよというようなことがありまして、そういう
ときは早くせんといかんということで結構みんな急いでいるわけですが、そういう点について

やっぱり分かるような対応を、急なことですから大変だと思いますが、その辺についての情報をちゃんとしてもらうような体制をお願いしたいと思うんですね。

特に、いっぱいあるところで市役所から取りに来ていただくということですが、みんなとにかく急がんといかんということで手のつく人で対応するわけですよね。だから、その辺が分からんと仕事もなかなか要領よくならないということもありますので、今後の対応としては、その辺について、特に私は今回自分が直接対応してみte思いましたのでお尋ねをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますがね。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

仮置場の公表ということでありませうけれども、これについては、災害の種類だとか場所によつても違ひませう。そのため、事前に公表ということではなくて、そのときそのときの状況に依つて場所を早急に設定して、皆様のほうにお知らせして混乱を招かないように考へておきたいというふうにおもつておひませう。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

おっしゃるよつに、その災害の場所だとか規模によつて大変だと思ひませうが、ある程度そういうのは知らせてもらつておつたほうがしやすいと思ひませうし、特に今回もいっぱいたまつておひるところに市役所からおいでになるのを待つということになれば、また雨がひどく降つてくると大変だから、手のつく人でやろうということでおひ組んでおひるところもあひませうから、その辺が分からんとなかなかやりにくいので、今後いろいろあると思ひませうが、皆さんたちが動きやすいよつに、本当に大変な中ですが、対応していただきたいということをお願ひしておきたいと思ひませう。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑はあひませうか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東です。私も1点だけです。

今回、7月豪雨で本当に様々な箇所で被害があひませう。そういう中、市の職員の方をはじめ、多くの方が協力をして、一日も早く元の状態へということでおひ張つておひいただいたことは本当にお礼を申しあげたいと思つておひませう。

今回の専決の補正の中でちよつとお聞きたいのが、補正予算書の14ページの漁港管理費、結局、これは補正をされておひるのは10,558千円というふうな金額です。もう一つの説明資料のほうを見ると、5ページになるわけですが、海岸漂着物等地域対策推進事業というのに

4,558千円、それから、漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業というのに6,000千円、合計すれば10,558千円になるわけですけど、こういうふうな組み分けをされているのは、その内容については両方とも同じ言葉で書いてあります。漂着ごみ除去委託料、漂着ごみ除去重機使用料となっておりますが、こういうふうに書いていらっしゃるの、ここの違いは何なんでしょうか。それをちょっと教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、海岸漂着物等地域対策推進事業、それと、漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業、この違いについてお答えをいたします。

海岸漂着物等地域対策推進事業につきましては、先ほども説明がございましたとおり、環境省の補助事業でございます。通常の漂着ごみ、漂流物、これは上物だけですけれども、次の漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業につきましては、土砂撤去も含む事業を行っております。

ちなみに、環境省の補助事業の国の負担、市の負担、国と市で100%ですが、国が80%、市が20%の負担率、それから、4番の緊急対策事業につきましては、これは県の単独事業でございまして、県が50%、市が50%の負担ということで、そういうふうな違いがございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

説明ありがとうございます。理解できました。

7月豪雨の後、浜の漁業者の皆さんは総出で、このごみの漂流物の撤去に当たられました。そして、その後の台風9号、この後もされております。

そういう中で、昨日も漁業者の方と少しお話をした段階で、そろそろ秋芽ノリの準備に入っていくということで、潮が引いたときにずっと河口のほうを調べて、特に7月豪雨のときに、木の根っこみたいのが潟の中に埋まっていると。それをまず取り除かなければならないということと、あと、新浜大橋の近くまで砂利みみたいなもの、そういうふうな土砂が入り込んできているということで、土砂等については、ここにも書いてありますとおりに、予算をつけていただいて、それをさせていただくようにはなっていると思っています。それも漁業者の方には説明をされていると思います。

ただ、先ほど言いました、木の根っこであったり、流れてきた大きい木の枝、ここのあたりがまだ今からしないと、船を出す際とか秋のノリの準備に支障が起きてくる。そのあたりについてはどのように考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

漂流物が沈下して渦のほうに突き刺さったりとかして、それがもつでスクリー等に被害が出るということも考えられます。

そういうことで、市では私どもの管轄である漁港、こういったところの土砂撤去を含むしゅんせつ環境を早急に対応し、漁期に間に合うようにということをやっております。

また、引き揚げたものにつきましては現在ため込んでおりますけれども、これも台風被害の漂着物と一緒に、早急に処分をするということにいたしております。

さて、お尋ねの洋上の、有明海の海域につきましては、漁業者のほうで非常に努力をされて引揚げ等をされておりますけれども、管轄のほうは県ということでございますので、県とも十分協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、課長がおっしゃったように、県の管轄であっても、新浜大橋の下と上では県の管理が多分違っていたと思うんですね。河川砂防課とまた違う漁港の管理のほうと。そういうふうなところで縦割りの影響もやっぱり出てきます。

心配されるのが、しゅんせつをする場合、台船を使ってしゅんせつをされると思います。しかし、新浜大橋より上流については、台船は入っていかないでしょう。そういう場合もしゅんせつの方法を、今日、ケーブルテレビを御覧の方もいらっしゃるでしょうから、漁業者の方に説明を兼ねて答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

新浜大橋から上流につきましては、浜川の河川区域ということになってきます。それで、管理者である佐賀県、杵藤土木事務所のほうでしゅんせつのほうは別途計画をされているということでお聞きしております。

方法につきましては、確かに台船——大きい船は入っていきませんので、陸側から仮設道路など造ってしなければならないかなということでお話は聞いていますけれども、具体的にまだ決まったわけではございません。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

7月豪雨による浜川上流からの様々な破損箇所等の土木事務所の査定が9月から始まり、工事の開始が予定としては11月頃だったと思っております。しかし、そうなってきましたと、もう秋芽ノリのシーズンでもあります。ノリ養殖の漁業者の方たちは、やはり上流から流れてくる様々な、ちょっと濁った水といいますか、そういうふうなのに神経をとがらせていらっしゃると思っております。そのあたりをしっかりと考慮されて、そして、台風シーズンというのはまだまだ始まったばかりだと考えたほうがいいでしょう。9月、そして、10月の中旬ぐらいまで、ここ数年、台風は来ております。そのあたりを十分に考慮していただき作業にも当たっていただければなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第26号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第5号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第26号は提案のとおり承認されました。

ここで執行部席の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（角田一美君）

それでは、会議を再開します。

日程第3 議案第27号～議案第32号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案第27号 令和元年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第28号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第29号 令和元年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第30号 令和

元年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第31号 令和元年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について、議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について、以上の6議案は一括して審議に入ります。

各議案に対する当局の説明を求めます。中島会計管理者。

○会計管理者（中島 剛君）

議案第27号から議案第31号までの令和元年度鹿島市の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定について、別冊の令和元年度鹿島市歳入歳出決算書により一括して説明いたします。

なお、説明の都合上、ページが前後しますことを御了承願います。また、各費目の説明で増減を申し上げますが、全て昨年度との比較ということで御理解をお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、議案第27号の一般会計について説明いたします。

決算書の3ページを御覧ください。

まず、歳入でございますけれども、表の一番下、歳入合計の項の予算現額は15,921,280千円で363,242千円の増となっております。

調定額は15,320,042,026円、収入済額は15,160,851,959円で222,669,861円の増、調定額に対する収入率は99.0%となっております。

また、不納欠損額は26,693,443円で7,155,632円の増、収入未済額は132,496,624円で21,061,112円の減となっております。

6ページを御覧ください。歳出でございます。

表の一番下、歳出合計の項の支出済額は14,859,728,260円で、予算に対する執行率は93.3%となっております。翌年度繰越額は産地パワーアップ事業など19事業で560,231千円、不用額は501,320,740円となっております。この結果、欄外にありますように、歳入歳出差引残額は301,123,699円となりますが、この中には翌年度に繰り越すべき財源37,791千円を組んでおります。

次に、歳入の主な款について事項別明細書により説明いたします。

18ページを御覧ください。

1款. 市税の調定額は7,645,207円増の3,193,773,443円、収入済額は19,599,397円増の3,074,695,010円で、歳入総額に占める割合は20.3%となっております。不納欠損額は24,918,139円で5,669,853円の増、収入未済額は94,160,294円で17,624,043円の減となっております。

なお、不納欠損額及び収入未済額ともに主な要因は、生活困窮によるものでございます。

1款の市税をさらに詳しく見ていくと、1項1目. 個人市民税の調定額は1,561,814円増の1,122,601,698円、収入済額は8,190,588円増の1,085,094,390円、不納欠損額は1,583,433円減の4,891,776円、収入未済額は5,045,341円減の32,615,532円となっております。

2項. 固定資産税の調定額は23,373,647円増の1,546,579,767円で、主な要因は、新築・増築

家屋及び償却資産の増によるものでございます。収入済額は28,539,463円増の1,469,512,939円、不納欠損額は7,434,586円増の19,415,263円、収入未済額は12,600,402円減の57,651,565円となっております。

3項. 軽自動車税の調定額は3,421,698円増の118,071,497円、収入済額は3,713,798円増の114,098,800円、不納欠損額は181,300円減の611,100円、収入未済額は110,800円減の3,361,597円となっております。

4項. 市たばこ税は、調定額、収入額ともに232,598,731円で896,902円の減となっております。

20ページを御覧ください。

10款. 地方交付税の収入額は3,756,568千円で75,596千円の増、歳入総額に占める割合は24.78%となっております。

12款. 分担金及び負担金の収入済額は235,321,339円で89,686,410円の減、歳入総額に占める割合は1.6%となっております。減の主な要因は、21ページ、2項1目3節. 児童福祉費負担金の保育所運営費保護者負担金の減などによるものでございます。不納欠損額は1,551,754円増の1,738,754円、収入未済額は4,384,244円減の15,766,642円となっております。不納欠損額は21ページ、2項1目3節. 児童福祉費負担金で1,137,200円と同項3目1節. 農業費負担金で601,554円、収入未済額も不納欠損額同様、児童福祉費負担金及び農業費負担金によるものでございます。

24ページを御覧ください。

14款. 国庫支出金の収入済額は120,074,364円減の2,303,554,167円で、歳入総額に占める割合は15.2%となっております。これは、1項の国庫負担金で81,032,303円増となったものの、25ページの2項の国庫補助金で201,208,672円減となったことなどによるものでございます。

27ページを御覧ください。

県支出金は、収入済額1,489,880,048円で250,764,924円の減、歳入総額に占める割合は9.8%となっております。減となった要因は、32ページ、3項. 委託金で1目3節. 統計調査費委託金で、農林業センサス委託金などで増加したものの、29ページの1目3節. 児童福祉費県負担金の児童入所施設給付費等負担金や、30ページの2項4目2節. 農業費県補助金の地域農業水利施設ストマネ事業補助金の減などによるものでございます。

33ページを御覧ください。

17款. 寄附金は、収入済額642,985,736円で61,541,419円の増、歳入総額に占める割合は4.2%でございます。これは、ふるさと納税寄附金などの増によるものでございます。

39ページを御覧ください。

21款. 市債は、収入済額1,117,067千円で276,325千円の増、歳入総額に占める割合は

7.4%となっております。これは、1項3目．農林水産業債の基盤整備促進事業債や、41ページの8目．商工債の道の駅鹿島整備事業債などの減があったものの、39ページの1目．総務債の市民会館の建設に係る公共施設等適正管理事業債や、40ページの6目．教育債の小中学校空調設置工事業債の増などによるものでございます。

以上で歳入の主な款についての説明を終わります。

続いて、歳出の事項別明細書により、各費目の中で特徴的なものなどについて説明をいたしたいと思います。

43ページを御覧ください。

2款．総務費は、予算現額2,501,881千円、支出済額2,449,888,733円、不用額51,992,267円で予算に対する執行率は97.9%、決算構成比率は16.5%となっております。支出済額は319,810,956円の増で、主な要因は、48ページ、1項8目．市民会館費、新市民会館建設（基本設計・実施設計）委託料、51ページ、13目．ふるさと納税推進費の寄附者返礼品と52ページ、ふるさと納税基金への積立てなどによるものでございます。

特徴的な事業として、48ページ、1項8目．市民会館費の新市民会館建設のための基本設計・実施設計と、その関連する事業、51ページのふるさと納税推進費で、ふるさと納税ポータルサイトの追加や情報発信の強化などの事業を実施いたしております。

58ページを御覧ください。

3款．民生費の予算現額は6,089,859千円、支出済額は5,918,994,726円、不用額は170,864,274円で予算に対する執行率は97.2%、決算構成比率は39.8%となっております。支出済額343,194,010円の増で、主な要因は、68ページ、3項2目．保育所運営費の保育所整備補助金の増などによるものでございます。

特徴的な事業としては、60ページ、1項2目．障害者福祉費で、障害者支援相談員の充実を図るとともに、障害者の自立と社会参加に向けた各事業や、68ページ、3項1目．児童福祉総務費の北鹿島小放課後児童クラブ新築工事などを実施いたしております。

71ページを御覧ください。

4款．衛生費の予算現額は901,714千円、支出済額は878,177,177円、不用額は23,536,823円で予算に対する執行率は97.4%、決算構成比率は5.9%となっております。支出済額は50,531,625円の増で、その主な要因は、77ページ、2項1目．清掃総務費、西部広域環境組合負担金の増などによるものでございます。

特徴的な事業としては、75ページ、1項7目．環境保全費で、ラムサール条約湿地登録を契機として環境保全の機運を醸成するため、有明海の環境調査や肥前鹿島干潟等のクリーンアップ作戦、環境講演会などを実施いたしております。

78ページを御覧ください。

6款．農林水産業費の予算現額は1,266,908千円で、支出済額は875,452,904円、繰越明許

費は352,166千円、不用額は39,289,096円で予算に対する執行率は69.1%、決算構成比率は5.9%となっております。支出済額は392,522,907円の減で、その主な要因は、82ページ、1項5目．園芸振興費のトレーニングファーム整備推進事業や、強い農業づくり交付金事業、83ページ、同項7目．農地整備費の基盤整備促進事業工事などの減によるものでございます。

特徴的な事業としては、82ページ、1項5目．園芸振興費で、さが園芸生産888億円推進事業や、85ページ、1項7目．農地整備費で基盤整備促進事業などを実施いたしております。翌年度繰越明許費は、農林水産業費の産地アップ事業や地域農業水利施設ストックマネジメント事業など7事業と、水産業費の水産基盤ストックマネジメント事業を合わせた8事業でございます。

90ページを御覧ください。

7款．商工費の予算現額は585,487千円、支出済額は366,631,841円、不用額は72,278千円、予算に対する執行率は62.6%、決算構成比率は2.5%となっております。支出済額は293,316,273円の減で、その主な要因は、94ページ、1項3目．観光費、道の駅鹿島整備事業工事などの減によるものでございます。

特徴的な事業としては、91ページ、1項2目．商工業振興費の市プレミアム付商品券事業や、94ページの1項3目．道の駅鹿島整備運営事業などを実施いたしております。

95ページを御覧ください。

8款．土木費の予算現額は1,433,380千円、支出済額は1,290,506,271円、繰越明許費は135,787千円、不用額は7,086,729円、予算に対する執行率は90.0%、決算構成比率は8.7%でございます。支出済額は241,464,298円の減となっており、その主な要因は、106ページ、6項1目．住宅管理費の中村住宅の公有財産購入費の減などによるものでございます。

特徴的な事業としては、99ページの2項3目．道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業工事（西牟田虹の大橋橋面防水ほか補修）、辺地道路整備事業工事（中川内・広平線）などを実施いたしております。

土木費の翌年度繰越明許費135,787千円は、2項、社会資本整備総合交付金事業（古場切・浜漁港線）橋梁補修ほか、その他4事業でございます。

106ページを御覧ください。

9款．消防費の予算現額は440,508千円、支出済額は435,968,518円、不用額は4,539,482円で予算に対する執行率は98.97%、決算構成比率は2.9%となっております。支出済額は17,781,350円の減で、その主な要因は、108ページ、1項4目．災害対策費のJアラート新型受信機設置工事の完了などによるものでございます。

特徴的な事業としては、108ページ、4目．災害対策費、13節の防災ハザードマップ作成などを行っております。

108ページを御覧ください。

10款. 教育費の予算現額は1,524,924千円、支出済額は1,501,519,291円、不用額は23,404,709円で予算に対する執行率は98.5%、決算構成比率は10.1%となっております。支出済額は425,361,944円増となり、主な要因は、112ページ、2項. 小学校費の13節、古枝小学校及び明倫小学校の大規模改造工事の監理委託や実施設計委託、また、小・中学校の空調設備工事の増などによるものでございます。

特徴的な事業としては、先ほどの大規模改造工事や空調設置工事のほか、122ページの4項6目. 文化財保護対策費の伝統的建造物保存修理への助成などを実施いたしております。

127ページを御覧ください。

12款. 公債費の予算現額は895,801千円、支出済額は894,977,049円、不用額は823,951円で予算に対する執行率は99.9%、決算構成比率は6.0%、支出済額は118,166,466円の増となっております。

14款. 予備費は11件の7,112千円の予備費充用を行い、不用額は29,074千円となっております。

なお、予備費充用状況の内訳につきましては、監査委員から提出されております決算審査意見書の40ページの別表3、予備費充用状況を御参照ください。

以上で一般会計の歳出の特徴的なものについての説明を終わります。

次に、議案第28号の公共下水道事業特別会計について説明いたします。

恐れ入りますが、7ページにお戻りください。

まず、歳入についてでございます。

表の一番下、歳入合計の項の予算現額は2,006,184千円、調定額は1,917,496,156円、収入済額は1,865,136,862円で325,462,841円の増、調定額に対する収入率は97.3%、不納欠損額は709,628円で248,652円の増、収入未済額は51,649,666円で44,608,204円の増となっております。

次に、歳入について申し上げます。

8ページを御覧ください。

表の一番下にあります歳出合計の項の支出済額は1,821,402,026円、予算額に対する執行率は90.8%、翌年度繰越額は、西牟田雨水ポンプ場ほか建設工事委託など2件で89,000千円、不用額は95,781,974円でございます。この結果、欄外にありますように、歳入歳出差引残額は43,734,836円となっております。

131ページを御覧ください。

事項別明細書により歳入の主な款について説明をいたします。

1款. 分担金及び負担金の収入済額は30,072,400円で6,516千円の減となっております。下水道受益者負担金の不納欠損額は283,200円で153千円の増、収入未済額は3,664,100円で1,344,800円の増となっております。不納欠損の主な要因は、時効の消滅によるものでござ

います。

2 款. 使用料及び手数料は、収入済額121,201,782円で21,433,425円の減、歳入総額に占める割合は6.5%、不納欠損額は426,428円、収入未済額は30,185,566円で25,463,404円の増となっております。

なお、不納欠損の主な要因は、時効の消滅によるものでございます。

3 款. 国庫支出金は、収入済額505,100千円で169,050千円の増、歳入総額に占める割合は27.1%となっております。

4 款. 繰入金は、一般会計からの繰入金でございますけれども、収入済額は585,000千円で14,835,313円の増、歳入総額に占める割合は31.4%となっております。

132ページを御覧ください。

7 款. 市債は、収入済額609,800千円で159,400千円の増、歳入総額に占める割合は32.7%となっております。

次に、歳出の主な款について説明をいたします。

133ページを御覧ください。

1 款. 公共下水道費の支出済額は1,323,053,759円で296,173,619円の増となっております。主な要因は、137ページの2項1目. 建設事業費の13節、西牟田雨水ポンプ場他建設工事委託などによるものでございます。

139ページを御覧ください。

2 款. 公債費の支出済額は498,348,267円で14,395,614円の減となっております。

特徴的な事業としては、137ページ、2項. 公共下水道建設費の西牟田雨水ポンプ場他建設工事及び中牟田雨水ポンプ場改築設計委託など、ストックマネジメント計画に基づく既存施設の改築事業を実施いたしております。

続きまして、議案第29号の国民健康保険特別会計について説明をいたします。

すみません、9ページにお戻りください。

○議長（角田一美君）

すみません、ここで10分ほど休憩します。11時15分から再開します。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き議案審議を続けます。

当局の説明を求めます。中島会計管理者。

○会計管理者（中島 剛君）

それでは、引き続き説明をいたしたいと思っております。

議案第29号の国民健康保険特別会計について説明をいたします。

9 ページを御覧ください。

表の一番下、歳入合計の項の予算現額は3,868,787千円、調定額は4,001,055,962円、収入済額は3,340,537円の増の3,801,874,690円で調定に対する収入率は95.0%、不納欠損額は1,503,462円の減の44,613,489円、収入未済額は37,218,890円減の154,567,783円となっております。

11ページを御覧ください。歳出でございます。

表の一番下、歳出合計の項の支出済額は3,779,842,582円で予算に対する執行率は97.7%、不用額は88,944,418円で、この結果、欄外にありますように、歳入歳出差引残額は22,032,108円となっております。

142ページを御覧ください。

事項別明細書により歳入の主な款について説明をいたします。

1 款. 国民健康保険税は、調定額は55,906,728円減の974,802,535円となっておりますが、主な要因としては、滞納繰越分の調定減や国民健康保険税の対象者の減少などによるものでございます。

収入済額は17,105,988円減の777,069,661円で歳入総額に占める割合は20.4%、不納欠損額は1,571,231円減の44,545,720円、収入未済額は37,229,509円減の153,187,154円となっております。不納欠損及び収入未済額の主な要因としては、生活困窮や納税義務者の死亡などによるものでございます。

143ページを御覧ください。

県支出金は、収入済額は35,277千円の増の2,678,363千円、5 款. 繰入金は、国民健康保険基金からの繰入金と保健基盤安定繰入金等の一般会計からの繰入金を合わせた325,351,458円で18,604,277円の減となっております。

続きまして、歳出の款について説明をいたします。

146ページを御覧ください。

2 款. 保険給付費は12,176,030円の減の2,536,518,049円となっております。

148ページを御覧ください。

3 款. 国民健康保険事業費納付金は115,339,459円増の1,073,431,524円、6 款. 保険事業費の支出済額は5,014,528円増の30,866,129円となっております。

150ページを御覧ください。

9 款. 諸支出金は26,221,462円減の33,323,208円となっております。

なお、令和元年度は特定検診の未受診者勧奨業務を専門業者に委託するなど受診率向上に努めました。今後も引き続き各種保険事業に積極的に取り組んでまいります。

次に、議案第30号の後期高齢者医療特別会計について説明をいたします。

恐れ入りますが、12ページにお戻りください。

まず、歳入について説明をいたします。

表の一番下、歳入合計の項の予算現額は419,571千円、調定額は420,316,486円、収入済額は418,877,020円で285,126円の減、調定額に対する収入率は99.7%、不納欠損額は194,541円で48,344円の増、収入未済額は1,244,925円で1,469,325円の増となっております。

13ページを御覧ください。歳出でございます。

表の一番下、歳出合計の項の支出済額は418,436,920円で877,174円の増、予算に対する執行率は99.7%、不用額は1,134,080円となっております。この結果、欄外にありますように、歳入歳出差引残額は440,100円となっております。

153ページを御覧ください。

事項別明細書により歳入の主な款について説明をいたします。

1 款．後期高齢者医療保険料の調定額は8,262,235円増の277,331,800円、収入済額は6,744,566円増の275,892,334円で歳入総額に占める割合は65.9%、収入未済額は1,244,925円でございます。

3 款．繰入金は6,791,528円減の140,290,504円となっております。

155ページを御覧ください。

歳出でございますけれども、後期高齢者医療保険料は、市町で徴収し、保険者である佐賀県後期高齢者医療広域連合に納付することとなっております、その納付金が主なものでございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は835,688円増の405,384,166円で、決算構成比率は96.9%を占めております。

続いて最後になりますけれども、議案第31号の給与管理特別会計について説明をいたします。

決算書の14ページ、15ページに決算内容を掲載しておりますけれども、この会計は給与事務の簡素化のために設けられたもので、一般会計及び特別会計の報酬、給料、職員手当等及び共済費と重複した決算でございますので、説明は省略させていただきます。

また、決算書の161ページからの実質収支に関する調書、166ページからの財産に関する調書、178ページからの基金運用状況報告書につきましても説明を省略させていただきます。

以上で令和元年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

染川水道課長。

○水道課長（染川康輔君）

それでは、議案第32号 令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について御説明いたします。

議案書の9ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

それでは、別冊の令和元年度鹿島市水道事業会計決算書で御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

決算書の1ページ及び2ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業決算報告書でございます。この報告書は税込み表記でございます。

それでは、収益的収入及び支出について御説明いたします。

まず、収入でございます。

1款. 事業収益は、予算額581,447千円に対し、決算額は6,362,632円減の575,084,368円でございます。

この事業収益の決算額内訳でございますが、1款1項. 営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益であり、給水収益、新設負担金など、決算額は524,044,999円でございます。

1款2項. 営業外収益は、主たる営業活動以外から生ずる収益であり、他会計補助金、長期前受金戻入など、決算額は51,039,369円でございます。

1款3項. 特別利益は、当年度の経常収益から除外すべき収益でございますが、収入はございません。

次に、支出でございます。

1款. 事業費は、予算額477,759千円に対し決算額は424,314,151円となり、不用額は53,444,849円でございます。

この事業費の決算額内訳でございますが、1款1項. 営業費用は、主たる営業活動から生ずる費用であり、原水・浄水設備、配水・給水設備の維持管理費用、事務全般に関する費用や減価償却費など、決算額は381,630,237円でございます。

1款2項. 営業外費用は、主たる営業活動に係る費用以外の費用であり、企業債利息など、決算額は42,683,914円でございます。

1款3項. 特別損失は、当年度の経常費用から除外すべき損失でございますが、支出はございません。

1款4項. 予備費の執行はございません。

次に、3ページ、4ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

1款. 資本的収入は、水道資産の取得に伴い生ずる収入でございます。当初予算額359,233千円に前年度からの繰越額に係る財源充当額235,800千円を超えた合計595,033千円に対し決

算額は116,734,835円減の478,298,165円でございます。

この収入減の主な理由でございますが、資本的支出である久保山配水池改修事業費を翌年度に繰り越しており、繰越事業費分の企業債借入れを翌年度に繰り越したためでございます。この繰越事業費分の企業債の借入れは令和2年度で行います。

それでは、資本的収入の決算額の内訳でございます。

1款1項. 他会計出資金は、一般会計からの簡易水道事業債の償還元金に係る出資で、決算額は5,187,165円でございます。

1款2項. 他会計負担金は、一般会計からの消火栓設置等負担金でございまして、決算額は1,765千円でございます。

1款3項. 工事負担金は収入がございません。

1款4項. 工事補償金は、下水道事業実施に伴う配水管等の移設補償でございまして、決算額は5,646千円でございます。

1款5項. 固定資産売却収入は収入がございません。

1款6項. 企業債は、水道施設建設に伴う資金の借入れですが、先ほど説明いたしましたとおり、久保山配水池改修事業費の翌年度繰越しに係る企業債借入額を減じ、また、前年度からの繰越額に係る財源充当額を加えた決算額は465,700千円でございます。

次に、支出でございます。

1款. 資本的支出は、水道資産の取得に伴い生ずる支出でございます。当初予算額573,706千円に前年度からの繰越額235,842千円を加えた合計809,548千円に対し、決算額は676,860,474円でございますが、久保山配水池改修事業費のうち104,126千円を翌年度に繰り越した結果、不用額は28,561,526円でございます。

この資本的支出決算額の内訳でございますが、1款1項. 建設改良費は、人件費、配水管の布設替、久保山配水池改修事業費など、決算額は490,717,757円でございます。

1款2項. 企業債償還金は企業債元金の償還でございまして、決算額は186,142,717円でございます。

1款3項. 予備費の執行はございません。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額198,562,309円は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額38,340,234円、当年度分損益勘定留保資金160,222,075円で補填しております。

なお、補填財源の説明を決算書20ページに記載しております。

続きまして、5ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業損益計算書でございます。

この損益計算書は当該年度の経営成績を表すものであり、税抜き表記でございます。

1. 営業収益から、2. 営業費用を減じた営業利益は109,798,772円でございます。

この営業利益に3. 営業外収益を加え、4. 営業外費用を減じた経常利益は118,199,791円となり、この経常利益に5. 特別利益を加え、6. 特別損失を減じた当年度純利益も118,199,791円でございます。

続きまして、6ページ、7ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業剰余金計算書でございます。

剰余金計算書は、資本金、資本剰余金、利益剰余金が年度中にどのように増減変動したかを表すものでございます。

資本金は、今年度資本的収入である他会計出資金5,187,165円分が増加し、当年度末残高は1,567,254,189円でございます。

資本剰余金は増減がなく、当年度末残高は前年度と同額の367,360,769円でございます。

利益剰余金でございますが、減債積立金は、前年度純利益95,875,329円の利益処分を受け、当年度末残高は515,450,792円でございます。

建設改良積立金は増減がなく、前年度末同様、当年度末残高はございません。

未処分利益剰余金は、前年度末残高に含まれる前年度純利益95,875,329円を減債積立金に積み立て及び当年度純利益118,199,791円の処分を受けたため、当年度末残高は1,053,991,342円となり、利益剰余金の当年度末残高は1,569,442,134円でございます。

よって、資本合計の当年度末残高は、資本金の当年度末残高に資本剰余金合計及び利益剰余金合計の当年度末残高を加えた3,504,057,092円でございます。

次に、6ページ下段の令和元年度鹿島市水道事業剰余金処分計算書でございます。

これは、当年度の未処分利益剰余金1,053,991,342円に含まれる当年度純利益118,199,791円を鹿島市水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき減債積立金へ処分するものであり、処分後残高となる935,791,551円が次年度への繰越利益剰余金でございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業貸借対照表でございます。

貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、当該企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものでございます。

まず、資産の部でございます。

固定資産合計は、水道資産などの有形固定資産合計4,187,894,685円にダム使用权などの無形固定資産合計2,432,316,442円を加えた6,620,211,127円でございます。

流動資産合計は、主に内部留保した現金預金705,182,830円など、749,838,211円でございます。

よって、資産合計は、固定資産合計に流動資産合計を加えた7,370,049,338円でございます。

次に、負債の部でございます。

固定負債合計は、企業債残高のうち、1年以内に償還が発生しない企業債2,065,000,589円など2,141,657,855円でございます。

流動負債合計は、企業債残高のうち、1年以内に償還が発生する企業債190,597,275円など232,162,107円でございます。

繰延収益でございますが、長期前受金は、減価償却を行うべき固定資産の取得に伴い交付された補助金等相当額を長期前受金勘定をもって整理したものでございまして、2,336,698,916円でございます。マイナス表記しております収益化累計額は、毎事業年度長期前受金から国庫補助金等で取得した資産の減価償却の財源として収益的収入である長期前受金戻入へ収益化した額の累計でございまして、長期前受金から収益化累計額を減じた繰延収益合計は1,492,172,284円でございます。

よって、固定負債、流動負債、繰延収益を合計した負債合計は3,865,992,246円でございます。

次に、資本の部でございます。

資本金及び剰余金につきましては、決算書の6ページから7ページで説明いたしました剰余金計算書の内容となりますので、説明は省略いたしますが、資本金合計に利益剰余金合計を加えた資本合計は3,504,057,092円でございます。

よって、負債資本合計は、負債合計に資本合計を加えた7,370,049,338円でございます、8ページの資産合計と一致いたしております。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

このページは、決算書作成に伴う特記事項を注記として記載しておりますが、説明は省略いたします。

決算書類の説明は以上となります。

続きまして、決算附属書類の説明でございます。

12ページから14ページは令和元年度鹿島市水道事業報告書、15ページから16ページは契約金額3,000千円以上の新設工事及び改良工事の概要を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

17ページから18ページを御覧ください。

ここでは業務について記載しております。

令和元年度の配給水状況でございます。年度末給水人口は2万5,116人、年度末給水戸数は9,520戸、年間配水量は286万9,793立方メートル、年間有収水量は227万6,208立方メートル、年間有収水量率は79.3%となりました。

次に、受託修繕工事及び給水装置工事状況でございます。工事全体では前年度より58件減少し、393件でございます。

次に、事業収入に関する事項でございます。金額は税抜き表記でございます。

事業収入全体では前年度と比較して9,245,376円減の534,063,506円でございます。

なお、給水量1立法メートル当たりの料金収入は204円8銭でございます。

次に、事業費に関する事項でございます。金額は税抜き表記でございます。

事業費全体では前年度と比較して31,569,838円減の415,863,715円でございます。

なお、給水量1立法メートル当たりの給水原価は162円36銭でございます。

19ページから20ページを御覧ください。

ここでは会計について記載をしております。重要契約の要旨では、契約金額10,000千円の工事を記載しております。

次に、企業債及び一時借入金の概況では、企業債の借入れ、償還について記載しております。借入額は465,700千円、年度末の未償還残高は2,255,597,864円でございます。

次に、その他会計経理に関する事項では、議会の議決を経なければ流用できない経費の決算額について記載をしております。

職員給与費の決算額は65,734,743円でございます。交際費の執行はございません。

次に、棚卸資産購入限度額に対する決算額では、新品メーター及び修繕メーター購入の決算額について記載しております。決算額は3,823,264円でございます。

次に、令和元年度補填財源説明では、決算書3ページで説明いたしました資本的収支不足額198,562,309円に対する補填財源について記載しており、補填後の残高は635,837,563円でございます。

21ページを御覧ください。

その他（不課税収入明細書）でございます。収益的収入及び資本的収入中の不課税収入の用途を表したものでございます。

22ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業会計キャッシュフロー計算書でございます。キャッシュフロー計算書は、1会計期間における現金預金の増減を業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分により表示したものでございます。

業務活動によるキャッシュフローは、水道事業の通常の業務活動による資金の増減を表すものでございまして、投資活動、財務活動以外の取引を表したものでございます。当年度純利益、減価償却費など計上した結果、272,648,649円の資金が得られました。

投資活動によるキャッシュフローは、水道施設の整備などの設備投資による資金の増減を表すものでございます。当該年度は有形固定資産の取得による支出、一般会計、または他の特別会計からの繰入れによる収入の結果、444,973,678円の資金を使用いたしました。

財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借入れや償還などによる資金の増減を表すものでございます。当該年度は建設改良企業債の借入れにより465,700千円、他会計からの出資により5,187,165円の収入がございましたが、建設改良企業債の償還により186,142,717

円を支出した結果、284,744,448円の資金が得られました。

以上、当該年度における資金の増減は、業務活動で得た資金を有形固定資産取得のための投資活動と企業債償還のための財務活動に充てたことにより、現金預金の期末残高は112,419,419円増加し、705,182,830円となりました。

この額は、決算書8ページ、令和元年度鹿島市水道事業貸借対照表に記載しております流動資産の現金預金の額と一致をしております。

続きまして、23ページから27ページは令和元年度鹿島市水道事業会計収益費用明細書、28ページから30ページは令和元年度鹿島市水道事業会計資本的収支明細書でございますが、説明は省略させていただきます。

31ページから32ページは固定資産明細書でございます。有形固定資産及び無形固定資産の増減、減価償却の状況を表したものでございますが、説明は省略させていただきます。

33ページから38ページは企業債明細書でございます。

37ページ、38ページの最下段、計の行を御覧ください。

企業債の発行総額4,482,400千円に対し、償還高累計は2,226,802,136円でございます。未償還残高は2,255,597,864円となりました。未償還残高を前年度と比較しますと、279,557,283円の増でございます。

39ページを御覧ください。

令和元年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書でございます。久保山配水池改修事業に伴う予算繰越計算書でございます。年度内に支払い義務が生じなかった予算額104,126千円を令和2年度に繰り越すものでございます。

以上で令和元年度鹿島市水道事業決算認定について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

議案第27号から議案第32号までの6議案は、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託による審査を予定しております。このため、質疑は6議案を一括し、総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は会計名を言ってから質疑に入ってください。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

1点だけ質問をしたいと思います。昨年10月から消費税が10%に値上げをされたわけですが、お尋ねしたいというのは、この消費税の影響が市の財政にどのような形で来たのか。それと同時に、市民の皆さんの経済、市民の皆さんの暮らしにどのような影響が出てきたとお考えになっていませんか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

消費税は昨年増税になったわけでありましたが、基本的に消費税率の引上げについては、地方消費税交付金の増収分について社会保障関係に関する経費に充てられるというふうになってございます。

消費税の増税分が市に与える影響というのは、まだ詳しくつかんでいないような状況ではありますが、社会保障経費に充てられる財源というふうなことで承知をいたしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに答弁ありますか。藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今、企画財政課参事が申しましたように、昨年10月から引き上げられたわけでありましてけれども、その後、やはり市民への影響を少なくするよういろいろな施策というのは国のほうでも考えていただいて、それが今から、それからずっと消費税の引上げと同時に実施される、そういう市民への影響が少ないような形での施策はちゃんと講じられております。

ただ、今どうだと言われると、なかなかまだまだ。特に、年が明けましてからコロナの影響で、どれが消費税の影響なのか、どれがコロナの影響なのか、経済がどうなのか、実態はまだまだ不明でございます。そのあたりも今一生懸命、商工、それから税務、各部署でいろいろな調査をしておりますけれども、現時点ではどうだと言われると、こうですと言えるような状況にない。

ただ、申しましたように、消費税を上げるためには長い議論をかけながら、国民に及ぼす影響をできるだけ少なくするような施策をそれ以外で取っている、それを着実に実施していくことによって、消費税の影響については、市民への影響をできるだけ少なくするという政策を取っていると。それを受けて、市のほうでもいろいろな予算を組みながら事業を行っているということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ちょっと今の答弁は私驚きましたが、消費税が上げられて、年末にかけて、コロナの前ですよね。市民の皆さんに直接御意見をお聞きになっていませんね。いろんな方から私は聞いてきたんですけど、特に飲食店関係なんかもそうですよ。消費税が上がったことで、例えば、忘年会だとか新年会だとかいろんなことがあるのがやっぱり少なくなったとか、来るお客が減ったとか、いろんな形で鹿島市内にもその影響は出ているんですよ。この大変な状況というのは、やっぱり市はしっかりとつかむべきだと思いますね。そうしないと、口であだこうだ、そういう政策をします、国が云々と言ったって、現実的にはそれが市民には生かされていない。それに輪をかけてコロナだったんですからね。

この件については、それぞれの審議の中で私も発言をしていきたいと思いますが、本当に今度の消費税の増税というのは、いろんな方に、市民の皆さんに直接大きな打撃を与えたというのは私は、全市民は回っていませんが、いろんな皆さんとお話をする中で明らかだということを書いて、終わりにしたいと思います。関連しては審議の中で質問していきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

ないようでしたら、質疑はこの程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第27号から議案第32号の6議案は、委員会条例第6条の規定により、定数を12名とする決算審査特別委員会を設置し、一括して付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、本6議案は定数を12名とする決算審査特別委員会を設置し、これに一括して付託することに決しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村日出代議員、池田廣志議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、松尾勝利議員、徳村博紀議員、福井正議員、松尾征子議員、以上の12名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました12名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後 1 時 9 分 休憩

午後 1 時 18 分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に12番徳村博紀議員、副委員長に9番勝屋弘貞議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明11日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 19 分 散会